

農政なら

編集・発行
奈良県農業会議(奈良市登大路町・県庁内)
TEL 0742-22-1101(内線5623~9)
FAX 0742-24-8576

トピックス

改正農委法 成立 来年4月1日施行

農業委員会法・農協法・農地法の一部を改正する一括法案が、8月28日の参院本会議で、投票総数230名、賛成154名、反対76名の賛成多数により可決・成立し、9月4日に公布されました。平成28年4月1日から施行されます。

○付帯決議
参院農林水産委員会では、可決の際に付帯決議が付され、衆院の付帯決議を拡充した内容になっています。

○農業委員の選出方法の変更

改正された農業委員会法では、農業委員の選出方法をこれまでの公選制から市町村長の任命制に改められます。

○農業委員会の使命

農地利用最適化の推進に全力を挙げることが、農業委員会が果たすべき最大の使命となります。農地利用最適化推進委員が新設されます。農地中間管理機構との連携の下、農業委員と推進委員が一体となって、地域で担い手への農地利用の集積・集約化や耕作放棄地の発生防止・解消などの活動に取り組むこととなります。

○農業委員会ネットワーク機構

県農業会議と全国農業会議所は、法改正により農業委員会ネットワーク機構として位置づけられます。農業委員会活動の支援を

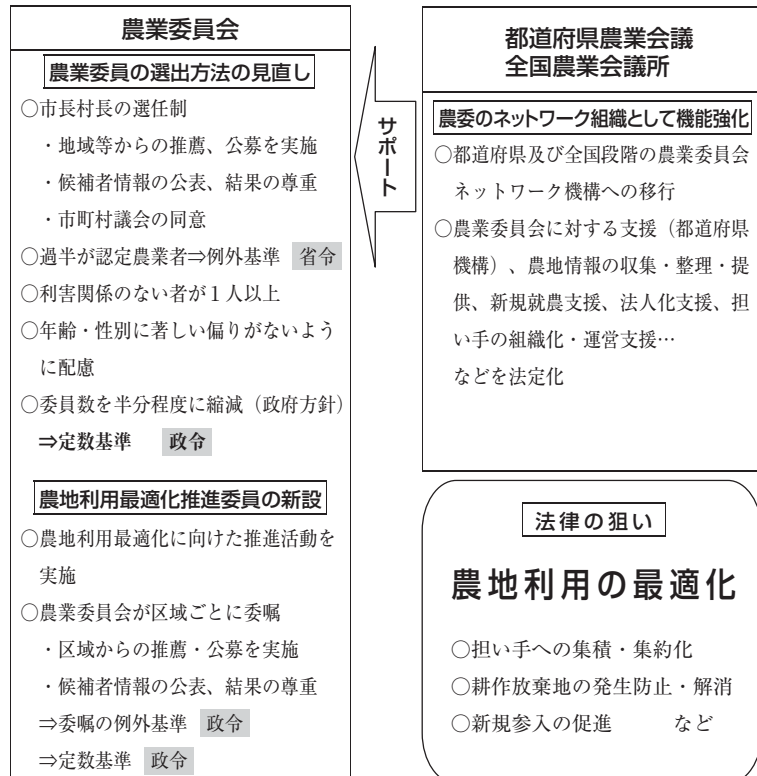
行いながら、農地利用最適化の推進の強化を目指します。(図)

【農業委員会法】

①農業委員の公選制の廃止に当たっては地域の代表制が堅持されるよう十分配慮し、農業委員・推進委員の推薦・公募に関して、定数を上回った場合に関係者の意見を聴くことや、女性や青年が積極的に登用されるよう周知徹底を図るための働きかけを行うこと。

②担い手への農地利用の集積・集約化などについては、農業委員と推進委員の適切な役割分担と連携の下に「委員会全体として」取り組むこと。
②農業委員会とネット

改正農業委員会法のポイント



※そのほか、「意見の公表・建議」を「農地利用最適化推進施策に関する改善意見の提出」として新たに規定(農業委員会及び都道府県・全国ネットワーク機構)

ワーク機構が関係行政機関に対して提出する意見について、農地等の利用の最適化の推進に関する施策に関わる農業・農村の問題を幅広くくみ上げた現場の意見が反映されるようにすること。

【農地法】
①農地転用許可に際し、農業委員会が都道府県農業委員会ネットワーク機構の意見聴取が義務化されていない30アール以下の農地についても意見聴取を活用できることの周知を図ること。
②農業生産法人の要件緩和に伴い、農地が農外資本に支配されることがないように制度を適切に運用すること。

法律が成立したことで、今後の焦点は政省令、通知、施行までの準備や手続きなどに移行します。法附則の「農業委員会に関する経過措置」により2016年3月31日まで任期を延長する必要がある農業委員会は、現時点で全国に約190委員会あります。これらの市町村においては、法律が施行される同年4月1日に向けて新たな政令基準に基づく農業委員定数を検討し、条例を改正する必要があることとなります。

第118回 奈良県農業会議通常総会を開催

県農業会議（増井勲会長）

は、平成27年8月7日、奈良市大森町「農協会館」において第118回通常総会を開催しました。

農業会議議員をはじめ関係者など約50名が出席。冒頭増井会長は、「通常国会で、農業委員会制度の改正について議論が進み、先般、改正法案は衆議院を通過しました。今、参議院で審議がなされています。農業委員会、農業委員として全うすべき使命・役割はますます重要になるため、適切な対応を図るための体制作りが重要です」とあいさつしました。

総会では、副会長の補充選挙が行われ、新たな副会長に中出篤伸氏（奈良県農業協同組合中央会長）の就任が決まりました。

このほか、県下の農業・農業者の利益代表機関として、奈良県農業の振興発展と農家経済の充実並びに農家生活の向上を図り、本県農業の健全な発展を目指して取り組んだ、平成26年度の各種事業実績の報告を行い、参加者から

承認を得ました。

承認された議案は次のとおりです。

第1号議案

平成26年度事業報告並びに平成26年度経費収支決算承認に関する件

第2号議案

平成26年度職員退職死亡給与積立金収支決算承認に関する件

第3号議案

平成26年度会議員退職慰労積立金収支決算承認に関する件

第4号議案

法第41条第2項第6号会議員辞任承認の件

第5号議案

法第41条第2項第6号会議員指名の件

第6号議案

奈良県農業会議会則の一部変更に関する件

改正農委法の政省令

パブリックコメントを経て、農業委員会法改正に伴う政省令が制定されました。

政令では農業委員と農地利用最適化推進委員の定数の上限基準を規定しています。省令では農業委員の過半数を認定農業者とする要件の例外などを示しています（別表1・2参照）。

表1 農業委員の定数の上限

区分	改正後 の上限	現行の上限 (選挙委員の定数であり、 この他に選任委員が7人程度)
(1) 次のいずれかの農業委員会 ① 農業者の数が1,100以下の農業委員会 ② 農地面積が1,300㎡以下の農業委員会	推進委員を委嘱する農業委員会	14人
	推進委員を委嘱しない農業委員会	27人
(2) (1) および (3) 以外の農業委員会	推進委員を委嘱する農業委員会	19人
	推進委員を委嘱しない農業委員会	37人
(3) 農業者の数が6,000を超え、かつ、農地面積が5,000㎡を超える農業委員会	推進委員を委嘱する農業委員会	24人
	推進委員を委嘱しない農業委員会	47人

※これまでの専任委員数が7人を超えている場合には、農林水産大臣の承認を得て上限を引き上げることができる

表2 政省令のポイント

<p>政 令</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農地利用最適化推進委員を委嘱しないことができる市町村の基準 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村の区域内の遊休農地率が1%以下 ・担い手に対する農地の集積率が70%以上 } いずれも満たす市町村 ○農業委員の定数の上限（表） ○推進委員の定数の上限 <ul style="list-style-type: none"> 農業委員会の区域内の農地面積の100㎡に1人の割合で配置できる
<p>省 令</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業委員の過半数を認定農業者とする要件の例外 <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会の区域内の認定農業者（※1）の数が、農業委員の定数の8倍以下である場合は以下のとおりでよいこととする <ul style="list-style-type: none"> a 委員の過半数を認定農業者および認定農業者に準ずる者（※2）とすることについて市町村議会の同意を得たとき <ul style="list-style-type: none"> ↓（それでも任命に著しい困難を生じる場合） b 委員の少なくとも4分の1を認定農業者および認定農業者に準ずる者とすることについて市町村議会の同意を得たとき <ul style="list-style-type: none"> ↓（それでも任命に著しい困難を生じる場合） c 農林水産大臣の承認を得たとき ・農業委員会の設置が義務づけられていない市町村 ・認定農業者の制度を活用していない市町村 ○委員・推進委員の推薦・公募および任命・委嘱に係る手続きの細則 <ul style="list-style-type: none"> ・委員・推進委員の推薦・公募は同時に行うことができる <ul style="list-style-type: none"> ⇒その場合、委員・推進委員両方の候補者となれるほか、推進委員は複数の区域について同時に候補者となれる ・推薦・公募の期間（おおむね1か月）、推薦・応募書面の提出方法、その他必要な事項は市町村または農業委員会が定め、公表する ・推薦・公募の状況の公表は、インターネットなどで募集期間の中間に、募集期間後は終了後遅滞なく行う ・市町村長または農業委員会は、候補者が定数を超えた場合、その他必要と認めた場合には、関係者からの意見聴取など公正性・透明性を確保するために必要な措置を講じるよう努めなければならない

※1 法人たる認定農業者の場合、役員および使用人（農場長など、法人が行う耕作または養畜の事業に関する権限および責任を有する者）
 ※2 認定農業者のOB、認定新規就農者、集落営農組織の役員、人・農地プランや畜産クラスターなど国・地方の計画に位置づけられた農業者、指導農業者、基本構想水準到達者など

農業者年金加入推進強調月間を展開中 平成27年10月から平成28年1月まで 11月はMBSラジオから農年PR

農業者の老後保障と担い手の確保という政策目的を基本とする農業者年金制度を、

農業者から支持される年金として定着させることが重要であり、さらなる加入者の確保が求められています。奈良県下においては、農業委員会とJA組織が互いに連携を図り「農業者年金加入者確保3・3運動」を展開しており、着実に加入者が増加しています。

本年10月から来年1月までの4ヶ月間、本制度について農業者に広く周知を図り、加入に向けた推進活動を積極的に進めるため「農業者年金加入推進強調月間」を実施し、加入者の確保実現に向けた取り組みを強化します。

取り組みの重点は次のとおり

1. 新規加入者の確保
 - (1) 各市町村段階で年間3名の新規加入者の確保
 2. 制度の周知方法
 - (1) 各組織の広報誌等への掲載により、広範囲の対象者に対する制度のPRを実施
 - (2) 重点加入対象者等に対し、リーフレットなどの推進資料を配付
3. 戸別訪問・巡回普及の実施
 - (1) 加入推進体制の整備と連絡調整活動の強化
 - (2) 重点加入対象者に対する巡回活動及び戸別訪問の実施
 - (3) 制度の周知を図るための巡回普及活動の実施
4. 重点加入対象者に対する相談会の開催や各種会合などを活用したPR
 - (1) 重点加入対象者に対する加入相談会を開催
 - (2) 担い手が多く集まる集いや会合等の場を活用したPR
5. 農業委員・JAリーダー等への制度理解の徹底と加入推進
 - (1) 農業委員・JAリーダーを対象とした研修会の開催
 - (2) 加入資格を持つ農業委員・JAリーダーへの加入推進の徹底

平成26年度

農業委員活動記録簿

集計結果

「農業委員活動記録簿」作成の取り組みは、地域農業が抱える問題点や課題を探り、その解決に向けた取り組み強化や、「目に見える農業委員会活動」を進めるため行っています。奈良県農業会議では、平成26年度に取り組まれた農業委員の活動記録を集計し、農業委員の活動のための情報として提供します。

また、農業者年金PRのラジオCM（MBSラジオ）が11月1日～30日の1ヶ月間、奈良県全域に放送されます。

「農業委員活動記録簿」作成の取り組みは、地域農業が抱える問題点や課題を探り、その解決に向けた取り組み強化や、「目に見える農業委員会活動」を進めるため行っています。奈良県農業会議では、平成26年度に取り組まれた農業委員の活動記録を集計し、農業委員の活動のための情報として提供します。

また、農業者年金PRのラジオCM（MBSラジオ）が11月1日～30日の1ヶ月間、奈良県全域に放送されます。

「市町村農業委員研修会」を開催

改正農業委員会法と農地法について学ぶ

改正農業委員会法と農地法について学ぶ

県農業会議は、市町村農業委員を対象に「市町村農業委員研修会」を9月18日に、斑鳩町興留「いかるがホール」にて開催しました。

この研修会では475名の参加があり、全国農業会議所 農地・組織対策部鈴木部長より農業・農村の再生に向けた農業委員会組織・制度改革の動きと方向性について。また、県担い手・農地マネジメント課より、農地法の概要について研修が行われました。

当日は、遊休農地の発生防止・解消活動の推進に向けた「遊休農地解消活動推進研修会」も開催されました。

- ① 農業委員会総会・部会委員会出席件数：6,511件
- ② 活動形態件数：9,961件（委員1人当たり12.7件）
- ③ 活動区分件数：11,032件（委員1人当たり14.1件）

- 担い手関係（6.0%）：658件（委員1人当たり0.8件）
- その他活動（41.9%）：4,627件（委員1人当たり5.9件）

■ 農地関係（52.1%）

「農」へのメッセージ



川西町農業委員会 会長

村井 克己

川西町は、奈良盆地の北西部に位置し、古くは大和川や寺川などの河川を利用した水運や農業の町として栄えましたが、近年は住宅地開発や工業団地の誘致等により、コンパクトな田園都市として発展してきました。平たんな地形と水利の良さを生かして水稲をはじめホウレンソウ、ナスなどの作付けも行われていま

す。中でも数年前に復活した「結崎ネブカ」は、戦前まで大和野菜の雄として栄えた葉ネギの一種で、その食味は「やわらかくて甘い」と評判を博し、結崎ネブカを使ったオリジナルメニューの開発も進められているところです。生産農家では、繊細な特性と対峙しながら安定供給と生産拡大に向けて研究を積み重ねられています。

さて、川西町の農業環境は、やはり高齢者により支えられ、次代の担い手不足が懸念されています。請負農家への依存と離農は後を絶たない状況にあり、耕作放棄地の頻発

を心配される地域の声も聞かれます。町農業委員会では毎年、農地パトロールを行い、新たに発生した遊休農地を担い手に結びつける手立てを講じていますが、農地環境や条件から、なかなか結びつけられない難しさがありません。とりわけ近年におけるコメ価格の下落が、これに拍車を掛けているのが実情です。下落の原因は、食の多様化による消費者のコメ離れから需要が減少する一方で、作付け過剰により供給が大きく上回っているところにあります。他府県では収益確保のため、飼料米への作付け転換を行う動きがあります。

次代の担い手に農業を託すには、やはり農業経営を魅力あるものとしなければなりません。それには、一定水準以上の収益が見込まれることが大前提となります。農地を二度雑草化させると、もとの収量に戻るまで最低3年は掛かります。ましてや耕作放棄地となると再生させるまで、相当な労力とコストを要します。かけがえのない農地を守り、日本らしい風景を維持するためには、私たちは一人ひとりが、相反するこの問題にしっかりと目を向け、国や県の方策にタイアップしながら対策を講じていかなければならないと考えるところです。食料を他国に頼らないで最低限自給できることは、将来における日本のお守りみたいなものです。

農業会議だより

「TPP大筋合意」

システム組織の対応

TPP交渉については、10月5日、米国・アトランタにおける閣僚会合において大筋合意に至りました。農業分野については、重要5品目の関税引き下げや特別枠の設定など大幅な市場開放を迫られる合意内容となり、農業経営の継続に大きな懸念があることから、政府は総理を本部長として全閣僚で構成する「TPP総合対策本部」、農林水産省は大臣を本部長とする「農林水産省TPP対策本部」をそれぞれ設置して、万全の国内対策を講じていくとしています。

国会の批准を経て、協定の発効までは2年程度かかるとの見込みですが、今後、担い手をはじめとする農業者が「再生産が可能となる」だけではなく、将来展望が描ける対策を講じることにより、国民に対する食料の安定供給と農業の持つ多面的機能を十分に確保していくことを強く求めていく必要があります。このため、農業委員会システム組織として、次の事項について当面取り組みとします。

【全国農業会議所】

全国農業委員会会長代表者集会における要請決議と要請活動

【奈良県農業会議】

奈良県農業委員大会における要請決議と要請活動

【会議所・農業会議・農業委員会】

国民への農業理解の醸成

《全国農業図書 新刊紹介》

◎ここが変わる！農委、農地制度、農地等の利用の最適化の推進へ

平成27年8月28日に「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」が成立し、農委法、農地法が改正されました。平成28年4月1日の施行に向け、制度改正の趣旨と内容の周知が急務となっています。

法改正で何がどう変わるのか、そのポイントを二目で分かりやすくコンパクトにまとめたリーフレットをお届けします。

農業委員会関係者はもちろん、新制度のもとでの農業委員、農地利用最適化推進委員の候補となる方々をはじめ、広く農業関係者への周知にご活用下さい。

45円

《県農業会議関係会議日程》

- 10月29日
- ・第59回奈良県農業委員大会
- 11月2日
- ・常任会議員会議
- 12月2日
- ・奈良県農業会議臨時総会
- ・常任会議員会議
- 12月3日
- ・全国農業委員会会長代表者集会
- 1月8日
- ・常任会議員会議